

ご厚志に心から

感謝を申し上げます

前橋市にお住まいの星野 靖治 様から、都市と農山村の交流に関する事業に役立てていただきましたこと、「上州高山ふるさと基金（ふるさと納税）」に対して10,000円のご寄附をいただきました。また、太田市にお住まいの土山 裕司 様からも人材育成に関する事業に対して、10,000円のご寄附をいただきました。

ご寄附の趣旨に添いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。ご紹介させていただきます。

一般社団法人日本善行会から 高山村社会福祉協議会に 5万円が寄贈されました

去る7月18日(月・祝)伊香保国際カントリークラブにおいて、日本善行会群馬県北毛支部・第16回チャリティーゴルフ大会が開催され、地域福祉にご理解のある方々が多数ご参加され、その収益金の中から高山村社会福祉協議会に5万円が寄贈されました。

当会への寄贈は、今回が4回目であり、継続的な善意に対し、心より感謝を申し上げ、この浄財を福祉活動事業に有効に使わせていただきます。

尚、日本善行会は、毎年チャリティーゴルフ大会の収益金の中から身体障害者施設、高齢者福祉施設などに多額の寄付を行い、地域福祉に貢献されている団体であります。

シルバー人材センター 高所作業車 安全祈願祭挙行

去る7月15日(金)いぶき会館前庭に於いて、高所作業車安全祈願祭を挙行いたしました。高所作業車は、村にご理解いただきまして導入いたしました。これからは、高所作業車でより安全に作業ができますよう努めますので、ご要望のさいには、シルバー人材センターまでお問い合わせください。

☎ 63・2075



特別児童扶養手当のご案内

●受給資格

手当を受けることができる人は、心身に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母(どちらか所得の高い人)または父母にかわって児童を養育している人です。いずれも国籍は問いません。

●次の場合手当が支給されません

- ①父母・養育者及び児童が日本国内に住所を有しない場合
- ②児童が障害を事由とする年金を受けることができる場合
- ③児童福祉施設等(通所施設除く)に入所している場合、等

●手当月額

- 1級 支給額…51,500円(平成28年4月分から)
- 2級 支給額…34,300円(平成28年4月分から)

●手当での支払

手当は認定を受けると、認定請求をした月の翌月から支給され、4月、8月、11月の年3回、支払月の前月(11月は当月)までの分が、受給者が指定した金融機関の口座に振り込まれます。

(例:4月期には12月、1月、2月、3月の4カ月分が支給されます。)

児童扶養手当を受給している方へ 現況届のお知らせ

特別児童扶養手当を受給している方へ 所得状況届のお知らせ

「現況届」は児童扶養手当を受給している方が、8月1日～8月31日までの間に、「所得状況届」は特別児童扶養手当を受給している方が、8月12日～9月11日までの間に、提出していただく届出です。

受給者の方には、通知をいたしますので期日までに提出いただきますようお願いいたします。

高山村役場 住民課

児童扶養手当のご案内

●受給資格

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童のうち、次のいずれかにあてはまる児童を「監護している母」、「監護し、かつ生計を同じくしている父」「父母に代わって養育している者」に支給されます。いずれも国籍は問いません。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害の状態にある児童
- ④その他

●次の場合手当が支給されません

児童に関すること

- ①日本国内に住所を有しない場合
- ②児童福祉施設等に入所している場合
- ③その他

父又は母、養育者に関すること

- ①日本国内に住所を有しない場合
- ②平成15年4月1日までに、手当の支給要件に該当してから5年を経過している場合(父を除く)
- ③その他

●手当月額

児童が1人の場合 支給額…42,330円
(平成28年4月分から)

※所得額に応じて全部支給、一部支給、支給停止となります。

児童が2人の場合 2人目が5,000円の加算
(平成28年7月分まで)

※平成28年8月分からは、10,000円の加算に増額されます。

児童が3人以上の場合 1人につき3,000円加算
(平成28年7月分まで)

※平成28年8月分からは、6,000円の加算に増額されます。

●手当への支払

手当は認定を受けると、認定請求をした月の翌月から支給され、4月、8月、12月の年3回、支払月の前月までの分が、受給者が指定した金融機関の口座に振り込まれます。

(例：4月期には12月、1月、2月、3月の4カ月分が支給されます。)

●平成20年4月からの支給制限について

平成20年4月から、手当受給から5年以上経過した者等(養育者を除く)について、手当額の2分の1が一部支給停止(減額)されることとなりました。ただし、次の適用除外事由に該当し届出を行った場合、一部支給停止(減額)とはなりません。

- ①就業している場合や求職活動その他自立を図るための活動を行っている場合
- ②一定の障害状態にある場合
- ③負傷・疾病等により就業困難な場合
- ④児童または親族の介護のため、就業困難な場合

群馬県警察本部交通部交通安全課と群馬県交通安全協会では、交通安全ビデオ・DVDをお貸ししています。利用希望の方は、役場総務課までお問い合わせください。

☎63・2111

交通安全ビデオ・DVDを
ご利用ください



いざという時の発煙筒の点火の仕方を実践



普段なかなか開けないボンネットに興味津々の参加者

《自動車日常点検講習会・吾妻警察署内》

県内各地で夏の県民交通安全運動が実施されました。吾妻警察署管内3町村でも『交通安全運動呼びかけ自動車広報』『すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底呼びかけキャンペーン』管内事業所職員の方々を対象にした『自動車日常点検講習会』が行われました。

運動期間 7月11日(月)～7月20日(水)

夏の県民交通安全運動が実施されました

人口と世帯数
(7月1日現在)

👤	人口	3,740人	(+ 3)
♂	男	1,846人	(+ 2)
♀	女	1,894人	(+ 1)
🏠	世帯数	1,333世帯	(+ 7)

※()内は、前月との比較



納税等 ★印が8月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上・下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	★			★	★	★	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

村営住宅入居者募集のご案内

村営住宅では入居者を募集します。各住宅で条件が違いますので入居資格、申請方法及び家賃等につきましては建設課住宅係までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 ☎0279-63-2111 内線52

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

7月短歌会

にんにくの花はやんちゃ

早天のようやく終わり水無月の
柳を濡らし梅雨しとど降る

割田 良次

それなりに生き抜いてきて今老後
平凡の日々平和のおかげ

相馬 昭典

この辺に「熊さん小屋」があつたはず
破風の山への懐かしき道

小林 良教

団樂もご飯も同じ掘炬燵
ここが落ち着く老いてなおさら

後藤 豊和

苗運び水のわたりを見渡せり
植え付け前の朝のひととき

大津 初司

幼子の姿見えねど庭先に
からからと鳴る五色の風車

平形 美林子

にんにくの花はやんちゃ坊主なり
七号花火と名付け楽しむ

岩永 幸子

また一人親しき人のみまかりて
尋ねし友もホーム行きしと

高橋 浪志

峡谷に高架橋ありダムとなる
旧国道を眼下に過ぎる

佐藤 重夫

奥利根の水瓶すでに底さらす
峡田の蝌蚪は耐えて動かず

※かとりオタマジャクシ
木村 朝次郎

総務省関東総合通信局所管地域情報通信基盤整備推進 交付金事業における整備計画の事後評価について

高山村では村内の情報格差解消を目的として平成21年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して村内全域に光ファイバー網を整備し、ブロードバンドサービスを開始しました。今回、事業開始から5年が経過したことから同交付金交付要綱により、整備計画の目標達成状況等について評価し公表します。

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業						
所管部署		高山村役場 地域振興課						
事業の概要	事業年度	H21年度（補正）		事業完了日	平成22年12月7日			
	総事業費	176,925千円		補助対象事業費	176,925千円			
	整備対象地域	高山村村内全域		交付金額	58,975千円			
	事業の内容							
高山村全域が、山村地域であり、村世帯（1279戸）の内、整備以前BBゼロ地域が261戸、一部支障ありが514戸となっていた。高山村中心部の504戸のみが支障なく通信サービスを受けており、当該地域との情報格差が拡大していたため住民からの強い要望が寄せられた。そこで、当該地域の情報通信格差を是正するため、村がFTTHによる光ファイバ網を整備し、その後、既に村内でサービスを開始している東日本電信電話株式会社へIRU契約により施設を貸し出し、当該地区でのケーブルインターネット、IP電話サービスを行った。提供サービスについては、多様な料金形態を採用し、住民の要望に添ったサービスの展開を図った。								
BB	サービス開始日	平成22年12月15日						
	サービス形態	公設民営（IRU）						
	契約先	(株)NTT東日本群馬支店						
		整備計画時の目標		実 績				
		初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
	整備地域の世帯数	1300	1326	1320	1320	1327	1326	1328
	加入世帯数	171	441	522	615	656	670	696
加入率（%）	13.2%	33.3%	39.5%	46.6%	49.4%	50.5%	52.4%	
評価及び課題	整備計画における5年後の加入目標数である441件は、2年目の平成23年6月に達成しており、5年後の現在（平成27年度末）、全世帯の過半数以上の696件（52%）となり県下でも上位に位置している。都市部と比較してタイムラグがなく情報収集が可能になり、いつでも、誰でも情報交換が可能になったことにより、住民同士の交流も盛んになった。また、インターネットを使った教育指導が可能になったことにより、学習意欲の向上にも繋がった。今後の課題として、65才以上の高齢化率32.8%を踏まえ、高齢者住民向けの加入促進施策を模索検討する。							

商工会職員

①経営指導員研修生・②事務職
採用資格試験実施のお知らせ

1 申込期間 平成28年8月1日（月）～8月31日（水）

2 採用人数 ①経営指導員研修生…若干名

②事務職…若干名

3 試験日程

①経営指導員研修生 ②事務職

第1次試験

（職場適応性試験・教養試験・小論文・専門的知識）

日時…平成28年9月18日（日）午前9時30分から

午後3時50分

場所…群馬県青少年会館（前橋市荒牧町2-12）

※但し、事務職の試験に専門的知識はありません。

第2次試験

（面接試験・グループディスカッション等）

―第1次試験合格者に対して実施

日時…平成28年10月19日（水）

場所…群馬県商工会連合会

（前橋市関根町三丁目8-1）

4 採用予定年月日 平成29年4月1日（合格者の中

から順次採用し、県内各地の商工会に配属します。）

5 受験資格

①経営指導員研修生

昭和63年4月2日以後に生まれた方で、大学を

卒業した方。または高校・短大等を卒業し所定の

経験等を有する方。来春大学卒業見込者。

②事務職

高校卒業以上、初任地は奥多野地域周辺（上野

村・神流町・南牧村など）に勤務可能な方で、本

会の書類選考に合格した方。（簿記3級以上の資

格所有者は優遇）

6 その他 詳しくは、群馬県商工会連合会のホー

ムページでご確認いただくか、群馬県商工会連合

会職員課（☎027・231・9779）にお問い合わせ

URL <http://www.gcis.or.jp>